



みやぎアピール大行動2022 実行委員会

News

発行／みやぎアピール大行動実行委員会事務局
メール：appeal318@hotmail.co.jp

2023.3.3. FRI No.43

速報

みやぎアピール大行動2023会場確保！ 2023年9月3日（日）メディアテークせんだい

【宮城県議会2月定例会提出】

4 病院再編統合・移転の撤廃を求める陳情書 みやぎアピール大行動実行委員会 代表 鷺見俊雄

【陳情要旨】 4 病院再編統合・移転の撤廃を求める。

【陳情理由】

村井県知事が進める仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合、東北労災病院と県立精神医療センター合築の4病院再編は、今年2月20日の県知事会見で「協議継続」を表明。通院している患者ばかりでなく、特に4病院の周辺住民に不安と混乱をさらに煽るものとなっています。

仙台医師会など医療関係者からも不安や疑問の声が出ており、宮城県精神病院協会からは「県立精神医療センター富谷移転の再考を求める」見解が示されています。

また、県精神保健福祉審議会（2023年2月8日）にいたっては、委員の富谷市移転反対が大勢となり「名取市の既存の包括ケアシステムが崩壊しかねない」との意見では一致をみており、審議会での意見を上げるべきとの委員発言にも至っています。

施設周辺の住民についても現地存続を求める署名や要望活動にも発展しています。仙台市長からも新たな二つの枠組みに対する考えに遺憾との見解が示されています。

当該4病院は長年、幅広い分野で医療活動に取り組んできており、障害当事者・家族にとっても必要不可欠な施設として認知されています。

精神医療センターはもとより、障害の方や家族にとっても、例えば、東北労災病院は人工内耳の専門性では全国的有名な病院となっていることや、職業訓練との連携等重要な役割を担っています。

万が一にも統合され、同病院の機能が消滅あるいは縮小されることがあれば、障害者の生活や人生設計に甚大な影響がもたらされ、連鎖的に地域医療（地域の診療所を含めて）は崩壊し、地域経済が疲弊することは明らかです。

つきましては、4 病院再編統合・移転の撤廃を求めるものです。



STOP！精神医療センター富谷移転、2・23 みやぎユーザーズアクション **Nothing about us without us!** ～メッセージボードに寄せられた声～

- 地域に根ざした医療を！行政の都合でつぶすな！
- 精神医療センターの利用者、患者が地域とつながっていることを忘れないで！
- 納得いくよう4病院統合を考えて
- うやむやにされて終わりです。何を考えているか全くわかりません。怒りです！
- 実態把握しているのですか。何を考えているのですか。
- 何故説明をきちんとしてくれないのですか。意味わかりません。何度も県庁にTELしても。
- まずはユーザーの声を優先して考えてください。
- 何もできなかったのですから1年延期せず、ただちに白紙撤回してください。
- 県は、精神医療センター名取に建てることに専念を
- 障害者の地域生活を一緒に考えましょう。
- 当事者さんたちがとても困っています。声を聴いてください！！
- 障害者をもっと県庁職員に！！
- もっともっと私達の心に寄り添ってください。
- 県民一人一人の意見を聞いてください。
- 行政が困っている人を助けなくてどうするのですか？まず、困っている人の声を聴いてください。
- 移転ありきではなく、もっと意見を聞く機会を設けてください。
- 本人たちの声を聴くようにして下さい。
- 当事者の声をまっすぐに受け止めて！！独断専行許せません！
- 病院が移転したら通えなくなる人がいます。名取で改築を！
- それぞれにとって良い方向へ進めてください。片寄らず。
- 地域医療が大切です。富谷には社会資源がありません。
- 知事と話したいニャー
- ここに（シンポ）こられない当事者のくらしを守ろう！
- 当事者の声を聴け！！
- この機会に「人権センター」も併設させて！！
- 計画を見直して下さい。
- 当事者が望まない鋭角は白紙にしてください！
- 生活圏が変わることは交流の歴史がゼロになります。困ります。
- 人権無視 辞任して下さい。
- ユーザーのための医療施策を！！
- 誰のための何をしているのか考えよう。
- 村井知事 県民の意見をちゃんと聴いて下さい！！
- 強いリーダーとは 当事者を無視することではありません。
- 声なき声を聞け！！
- 選挙で選ばれたから全て指示されたと勘違いしないで下さい。民主主義のことをわかって活かすか！？なぜ、当事者達の声に耳を傾けないのですか。
- そこに働く方、当事者の声に耳をかたむけられる知事でいて下さい。

旧優生保護法裁判 仙台地裁判決言い渡し期日ご案内

2023年3月6日(月)、旧優生保護法下で不妊手術を強制された宮城県の東二郎さんとSさんが、国に謝罪と補償を求めて起こした裁判の判決が言い渡されます。この裁判では、旧優生保護法が憲法に反していたかどうか争点になっています。また、法律を推進し、廃止されてからも被害者に謝罪も補償もせずに放置してきた国の責任が問われています。被害に向き合った判決が下されるのかどうか、ぜひ注目してください。

1. 旧優生保護法 国賠訴訟 仙台地裁第2次・第3次提訴 判決言い渡し期日

日 時：2023年3月6日(月) 16:00～

(集 合：14:20 仙台地方裁判所 地下1階抽選会場)

※抽選券配布時間は、14:20～14:30です。仙台地方裁判所のホームページもご確認ください。

<https://www.courts.go.jp/sendai/index.html>

各自裁判所内に入って、抽選会場に並んで抽選券を受け取ってください。

裁判所に入るときにセキュリティチェックがありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

入廷行動：15:30～

仙台地裁前にお集まりください。



2. 記者会見&報告集会

日 時：同日 17:30～ (開場17:15)

場 所：仙台弁護士会館 4階大会議室

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町2-9-18

内 容：判決内容の報告、当事者の発言 等

*手話通訳・要約筆記あり

集会開催費：300円

☆遠方からも参加できるようにネット中継を予定しています。

ご希望の方は前日までに申込みフォーム

(<https://forms.gle/8Um4bKF5ke2zt6v2A>)

にてお申し込みください。



連絡先：優生手術被害者とともに歩むみやぎの会

〒980-0804 仙台市青葉区大町1丁目2-1

ライオンビル3階 宇都・山田法律事務所 気付

TEL: 022-397-7960 FAX: 022-397-7961

E-mail: testify19481996@gmail.com

呼びかけ人：優生手術被害者とともに歩むみやぎの会

強制不妊訴訟不当判決とともに立ち向かうプロジェクト

旧優生保護法仙台弁護士会

会場地図



●地下鉄・東西線「青葉通一番町駅」下車
南1番出口から 徒歩約5分

・ Facebook :
<https://www.facebook.com/tomonaiyumumiyagi/>

・ ホームページ :
<https://tomonaiyumu.wixsite.com/mysite>



◆「優生手術被害者とともに歩むみやぎの会」とは◆

「優生手術被害者とともに歩むみやぎの会」は、この問題に関心をもつ個人をゆるやかにつなぐネットワークです。国の謝罪と補償を求める被害者の闘いに伴走するとともに、優生手術被害の歴史を学び、当事者の声に耳を澄ませる場をつくります。それぞれに生活の場をもつ人々がともに考えることで、地域社会での「共生」の実現をめざします。

★みやぎ生協福祉活動助成金より助成を受けて活動をしています★

「不良」の烙印

旧優生保護法の爪痕

官民挙げ不妊手術推進

旧優生保護法（1948〜96年）下で不妊手術を強制されたとして、宮城県在住の男性2人が国に損害賠償を求めた訴訟の判決が6日、仙台地裁で言い渡される。旧法は障害者に「不良」の烙印を押し、自己決定の権利を奪った。改廃後も根強く残る優生思想の爪痕をたどり、現代に連なる課題を探る。

知的障害者の出生を防止し、宮城県民の資質を高める。露骨な優生思想は「人間愛」という美名の下で広まり、抵抗の声を封じ込めた。

1957年に発足した宮城県精神薄弱児福祉協会は、役員や顧問に当時の知事や国会議員、教職員、学識経験者に加え、河北新報社など民間企業の幹部も名を連ねた。

（報道部・関根梢）

① 美名の下に

障害児施設の整備と併せて推進したのが不妊手術だった。次いで全国で2番目に多い1406件の手術が行われた。訴訟原告の東二朗さん（活動名）も、県内の障害者施設「船形学園」に入所していた67年、2人の仲間と一緒に病院に連れて行かれた。脱腸の手術をするご説明を受け、手術を施された。

「幸せのため」

（障害児を）幸せにしてやることは、人間愛に基づく県民の気高く深い願い。このまま過ぎていたら県民の質はどんどん低下していく。設立趣意書にそんな記述もあった。

「愛の十万人運動」を掲げ、設立から5年で県内各地に計20支部、仙台市内には33の分会を設置。1口100円の入会金や会費を募った。記録によると約7年間で806万円の会費を集めたほか、265万円の寄付が寄せられ、施設整備に充てられた。

運動の趣旨は県内全域に広がり、北海道の2593件に

2018年1月、別の当事者による仙台地裁への全国初提訴のニュースを目にした。

別の当事者による仙台地裁への全国初提訴のニュースを目にした

者による仙台地裁への全国初提訴のニュースを目にした

「おかしな手術」と不思議に思ったが「男なのにべらべら話すな」と父に制され、口をつぐむしかなかった。

傷痕だけ残す

施設を出て養豚場などで働き始めてからは、障害を理由に雇用主から疎まれ、暴言や暴行を受けた。差別にさらされ続けるうちに、怒りや悔しさを押さえ込むようになった。



強制不妊手術を巡る別の訴訟の裁判に駆け付け、問題の早期解決を訴える東さん（左から2人目）＝1月16日、仙台市青葉区

時、初めて自分が受けた手術の意味がはつきりと分かった。「侵害されてきた人権を、自分たちの手に取り戻すために闘おう」。同年12月、第2陣として国を相手に提訴した。

不妊手術を強力で推進した協会は目的を達成したとして1969年に解散。人間愛を高らかに掲げた運動は、当事者に取り返しの付かない傷痕だけを残して歴史の闇に埋もれていった。

「障害者自身の意思は顧みられず、施設や親が代わりに決めてやるのが最善という考え方が当時の主流だった」。70年代から県内の障害者施設に勤務していた鈴木守幸さん（72）＝仙台市＝は運動の影響が色濃く残った時代を振り返り、こう続けた。

「不妊手術に疑問を抱いたこともあったが、官民を挙げた運動の結果が重大な人権侵害になるとは思いもしなかった」

「不良」の烙印

旧優生保護法の爪痕

規定廃止後も手術継続

北上市の片方司さん（60）は、03年、パイプカットの手術を受けた。優生保護法が改正され、優生手術の規定が廃止されて7年が過ぎていたにもかかわらずだ。

「まるで犬や猫の去勢手術。誰も私を一人の人間として扱ってくれなかった」。手術を受けた時の悔しさを生涯抱えて今年2月、72歳で死去した。

「籍入れるな」

いじめや失態が原因で高校3年で統合失調症と診断された。以来、精神科病院への入院を繰り返した。体調がよい時には家業の雑貨店を手伝い、工場や農機具メーカーに

④ 消えない偏見

勤めたこともあった。「いつか子どもを持ちたい」。32歳で建てたマイホームには二つの子とも部屋を造った。男の子が生まれたら、自分の名前から一文字取って「賢司」と名付けようと決めていた。

生涯を共にしたいと思える女性と出会ったのは45歳の時。彼女も同じ病気を抱えていた。結婚を望んだが、兄夫婦から「籍は入れるな。子どもはつくるな」と強く反対されたため、内縁関係のまま一緒に暮らした。

やがて彼女の妊娠が判明した。「自分も父親になれる」。希望に胸が膨らんだが、彼女は

約1週間で流産した。その後、兄夫婦からの求めに応じる形で彼女が不妊手術を受けた。

次第に関係はぎくしゃくし始め、彼女は家を出ていった。片方さんも体調が悪化し、精神科病院に入院。兄夫婦から「パイプカットをしなれば、一生入院させない」と不妊手術を迫られた。

意思置き去り

片方さんは抵抗したが、兄夫婦の同意がなければ退院できず、受け入れるほかなかった。兄からは「優生保護法に基づく手術だ」とも言われた。納得できないまま、53歳の時に手術を受けた。



亡くなる前に取材に応じた片方さん。子どものために用意した部屋を案内し「使うあてがなく物置になった」とつぶやいた＝昨年11月26日、北上市

法改正で優生手術の規定がなくなっているのを知ったのは、手術後しばらくたってからだった。20年、親族からバ

イプカットを強いられたとして、日本弁護士連合会に人権救済を申し立てた。

00年代前半、世界中の障害者が「私たちが抜きで私たちのことを決めるなを白言暴に、障害者権利条約の採択を求める動きを加速させた。あらゆる人権や基本的自由の表現を掲げた条約は、06年に採択された。

その陰で、日本では障害者が法改正後も不妊手術を余儀なくされた。旧法下と同じ構図の下、当事者の意思は置き去りにされた。

子どもを持つ選択をする当たり前の権利を奪われた片方さんは、最期まで手術の不当性を訴えた。

「医師やソーシャルワーカーは優生案項がなくなったことを知っていたはず。どうして助けてくれなかったのか」